

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 3 年 第 2 回 臨 時 会 会 議 録

1 日 時	令和3年6月9日(水) 午前8時30分から9時11分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	清水 隆				
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 安田美詠子	三 委員 久保田篤正
	四	委員 加藤 潤一	五	委員 若山 晋	
5 欠席した委員の氏名	なし				
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	清水教育長： 北本市教育委員会第2回臨時会を開会する。				
2 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の若山委員にお願いする。				
3 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、議案が1件である。なお、本日の教委議案第30号については議会に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。				
	— 全員、異議なしの声 —				
	清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。				
4 非公開審議	清水教育長： 非公開審議に入る。				
(1) 教委議案第30号「令和3年第2回北本市議会定例会の一般質問について」	清水教育長： それでは、教委議案第30号「令和3年第2回北本市議会定例会の一般質問について」、大竹教育部長より、説明をお願いする。				
	大竹教育部長： (教委議案第30号の説明)				
	清水教育長： 教委議案第30号について、質疑はあるか。				
	大保木委員： 松島議員の質問件名3要旨1について、アルジェリアのホストタウンに北本市がなっているが、どのように受入れる予定だったのか。				

柳井生涯学習課長： アルジェリア選手団については、ホテルでの受入れを予定していた。

現在のところ、交流事業としては、夏に実施することも大学の一角としてアルジェリアの駐日大使にお越しいただき、アルジェリアの国について御紹介いただこうと検討している。

加藤委員： 保角議員の質問3要旨1について、子どもの貧困の話があるとそれを市で支えなければいけない風潮があるが、子どもに教育を受けさせることについて、一義的には親に責任があるところが世間的には抜けているように感じる。

答弁内容は、アドボカシーの本来の意味である自己決定を踏まえており、適切である。

中村議員の質問2要旨1について、答弁には関係機関との連携を挙げているが、関係機関というと、市の行政機関を活用することが想定されるが、今後として地域の社会資源を含めて活用していくことが必要。

和泉学校教育課長： いじめの問題として対応する行政機関としては、教育センター、児童相談所、スクールカウンセラー等があるが、これからコミュニティースクール化を図っていくため、委員御指摘のとおり、地域人材の活用を含めて今後検討していく。

大保木委員： 諏訪議員の質問3要旨1について、毎回同じ質問が出てきており、おかしい。

法律に則って適切な手続を行ってやり直したにも関わらず、何度も質問されている。

このことを踏まえて、適切に回答いただきたい。

久保田委員： 大保木委員同様何度も同じ質問に回答しており、議会の運営に際し、最終の回答になるよう望みます。

清水教育長： 前回の3月議会の際に、同質問があった際、市長からも教育委員会の審議は是正されており、適切であると答弁いただいている。

その際にも、教育委員会の審議が是正されていることをわかっていながら、同様の質問をし続けていることは遺憾であると、私からも答弁した。

今回は、教育長答弁ではなく教育部長答弁であり、教育委員会は是正されており、適正な手続きで実施されることを言わなくてはならない。

委員の皆さんの御指摘を踏まえて答弁内容を検討したい。

また、同議員からは、デーノタメ遺跡の関係でも質問を受けており、こちらは市長の方針がまだ定まっていないために

生じている問題。

こちらはまだ小冊子が児童・生徒の手元に届いていない。
政治的な影響を受けずに学習の資料の一つとして、子ども達を読んで地域にある遺跡について学んでもらいたい。

大保木委員： デーノタメ遺跡については、北本市の誇るべき遺跡であり、子ども達に教えていくために作られたのではないかと思う。
道路をないがしろにする意図など無い。
北本市の財産である貴重な遺跡については、子ども達に教えることを優先していただきたい。

若山委員： GIGAスクール構想、ICT教育についてだが、子ども達それぞれIT機器を使うスキルが異なっているため、その違いをどう補正するのか。
また、IT機器を使う際にやってはいけないことを教えると思うが、やってはいけないことを行うことでどのようなリスクが生じるかについても教えてあげられたらいいのではないか。

和泉学校教育課長： 委員御指摘のとおりで、情報モラル教育についても答弁内容には含まれており、児童・生徒にIT機器を使用することで起きうるリスクについても教えていく。
子ども達の能力により、IT機器を使用するスキルが異なること自体は悪いことではなく、子ども達同士で教え合うことが出てくる。
注意しなくてはいけないこととしては、教員の中でのスキルに差が出てこないように底上げをしていきたい。
現在、学校教育課にICT支援員が週3日勤務しており、ICT支援員による研修を各学校で行なっている状況。
各学校で行った先進事例を他校でも実施できるように進めていきたい。

久保田委員： ニュース等でも放映されていたが、マスクの着用をしたまま持久走を行い、子どもが亡くなってしまった事例があった。
場合によっては、家庭の事情により子ども自身がマスクを外したがることもあると聞いている。マスクを外す指導については、担任による判断によらずある程度統一的で細かな指導をしていただきたい。

和泉学校教育課長： 御指摘のとおりである。
体育中のマスクの着用は不要と統一的に指導しているが、やはり児童生徒によっては、外したがることもある。
外させることで保護者とトラブルになる場合もあるため、

<p>5 閉会の宣言</p>	<p>本人の意向を尊重しながら、学校は注視していく必要がある。 加えて、学校としては、マスクを外させる習慣として、水分補給する時間をとる等を行っている。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第30号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第2回臨時会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和3年7月2/日</p> <p>教育長職務代理者 <u>大保木道子</u></p> <p>署名委員 <u>若山晋</u></p> <p>書記 <u>落合元</u></p>